

## 小児看護学Ⅲ（災害時の子どもと家族の看護）

### 事例1 被災直後から一過性の不安症状を呈した事例（小学生4年生 女児）

#### （1）被災のあらまし

震災時、家が停電し、暗闇の中で打撲した家族が「うー」という苦しい声をあげるのを聞き、子どもは強い恐怖を感じた。子どもと家族は救出されたがけがをした祖父は入院した。

#### （2）被災直後から学校再開まで

震災後、学級担任が安否確認に家庭を訪ねた。母親に児の様子を尋ねたところ、家では暗いところを怖がり、夜一人で眠れず、怖くてトイレに行けないことや、ビルのエレベーターに乗れない状態であることが分かった。また、頭痛や腹痛などの症状も出現していた。

#### （3）学校再開後

時の様子は震災直後と大きく変わらず、学校再開後も登校しない状態が続いた。学級担任が養護教諭と家庭訪問をすると、母親から保護者同伴で保健室に登校したいとの希望があった。子どもと母親との登校を強く希望したため、校長は児の登校支援のため母子登校を許可した。

\*この事例から子どもと保護者の心のケア

事例2 震災後にPTSDを発症した事例（中学生2年生 男子）

（1）被災の概要

震災時、生徒は倒れた家具の下敷きとなり身動きがとれず、死ぬのではないかと強い恐怖を味わった。レスキュー帯に救出され打撲があったが命には別状はなかった。

（2）震災直後から学校再開まで

安否確認に家庭訪問した学級担任は、生徒が被災当日から不眠となり、頭痛、腹痛、嘔吐、動機などの症状が現れていることを知った。学級担任は生徒の状態を校長、学年主任及び養護教諭に報告した。校長は生徒への対応を養護教諭と相談しながら進めるよう学級担任に指示した。養護教諭は学級担任が家庭訪問する時に同行し、怖い目にあった後だれでも同じ症状が現れることを生徒に説明し、生徒に安心感を与えることが大切であり、適切に対応すれば必ず症状が良くなることを保護者に伝えた。

（3）学校再開後

学校が再開すると、生徒はすぐに登校できた。学級担任と養護教諭は協力して生徒の状態を詳しく観察し、学級活動を利用してリラクゼーションを高める方法を実施した。2週間後には生徒の症状は軽減し、このまま治まるかに見えた。

（4）2か月後以降

2か月を過ぎたころから、ちょっとした物音で家具の下敷きになった被災時の状況が頭に突然浮かぶとともに激しい恐怖感や手の震えに襲われるようになった。家では家具や棚に近寄るのを怖がり、トイレや風呂などの狭い所に行けなくなった。不眠も再び強まり、学校では集中力を欠きイライラしやすく学級で孤立しがちとなった。

\*この事例から子どもと保護者の心のケア